

## 令和2年度第10回合志市教育委員会会議録

- 1 会議期日 令和2年10月27日(火)
- 2 開議時刻 午後2時57分
- 3 会議場所 合志市役所 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 池頭俊 委員 坂本夏実 委員 村上貴寛  
委員 津川裕恵
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者  
教育長 中島栄治  
教育部長 岩男竜彦  
学校教育課 右田純司課長  
 淵上佳宏教育審議員  
 角田賢治指導主事  
 大山寛指導主事  
 吉岡敏夫新設校準備班長  
 竹田直広総務施設班長  
 齋藤正典総務施設班主幹  
生涯学習課 栗木清智課長  
人権啓発教育課 飯開輝久雄課長

### ○中島栄治教育長

ただいまから令和2年度第10回教育委員会議を開きたいと思ひます。

総合教育会議に引き続きまして、本日、長時間の会議となりますが、よろしくお願ひします。

それでは、会議録の署名者の指名をしたいと思ひますが、池頭委員、村上委員、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、前回会議録の承認から入りたいと思ひます。前回の会議録のほう御承認いただけますでしょうか。

はい、ありがとうございます。

では、教育長の報告から入らせていただこうと思ひます。

10月の動静のほうを開けてください。

管内教育長会議がありましたので、それを入れながら簡単に御報告させていただきたいと思ひます。

9月30日 県人権同和教育対策課の井上課長が来庁。

合志楓の森小・中学校に係る学校給食一部業務委託業者選定委員会。

10月 1日 庁議と政策推進本部会議。

10月 5日 新型コロナウイルス感染症の本部会議。

10月 6日 管内教育長会議。

これについてお話ししたいと思います、これは別紙になっておりますので、1枚開けてください。

最初に、所長の御挨拶の中で、不祥事ゼロが継続していることのお礼と、それから、各学校ごと、新型コロナウイルスの対応をしっかりといただいていることに関してのお礼がありまして、菊池管内の管理職の第二次選考考査のことについて説明がありまして、校長考査二次が、受考者19名のうち男子15名、女子4名です。昨年度に比べて若干減っております。本市は、男性が3名、女性が1名です。そのほかに、登載者として行政機関等に5名いらっしゃるんですけども、この方については、教育事務所で面談をされることになっております。その二次のことでは、人間性、それから自信ある態度で評価できる方がだいぶいらっしゃったというようなことでお話がありました。

その結果が既に出ていまして、その三次（11月中旬）と書いておりますが、受考者は本市では男性が2名、それから女性1名、合計3名が来月三次を受けることになっております。

続いて、教頭等の選考考査の受考者ですけども、本市のほうを説明しますと、男性が6名、女性1名です。教頭の結果も三次が同じく11月の中旬にあるんですけど、本市は、男性が3名、教頭の三次を受けることになっております。

次に、所長のお話の中にあつたことは、菊池の子どもたち誰一人取り残すことなく、最大限の学びの保障をとというのは、県教委が熊本県の子どもたちの学びの保障をと、このコロナ禍の中においてきちんとした学びがどれだけ保障できているのだろうか、もう残り半年になるのではということやいくつかの提言がありますので、そういった点でのお話がありました。

続いて、管理関係のほうからありましたのは、不祥事がそうですけども、ポイントとなってくるのは4つ目、1年と書いています。これは初任者の先生という意味です。校長先生とかはよく対応されているが、若干管内で心配な先生がいらっしやると。詳しくは私もお話をできませんが、もう既に4月に採用されたけども、もう私は教員をしませんと言って辞められた方も管内にもいらっしやいます。4月、5月が、新型コロナウイルスで全然子どもたちと会えない、6月になった途端、あれもしなければいけない、これもしなくければいけないで一度に仕事きたときに、厳しかったのかなというような気もしています。

そして、その次に書いてあるのが、再任用についてなんですけども、教員不足を解消する意味で、これまでは再任用については面接をして、その先生たちを採用しますよと、ただし、担任をしてもらわなければ困りますとか、高い条件を出されていたんです。ですけど、もうそういった条件はすべて緩和しますと、再任用していただけるなら原則採用しますから、どんな条件だったら働いてもらえるか言ってくださいというようなふうに、少し県のほうが変わっているということです。ぜひ声掛けをしてくださいというようなお話でした。

それと、次の働き方改革では、別紙の新聞記事を資料に載せておりますが、1ページから公務災害の認定があったというようなことや、それから、学校の働き方をどういうふうに考えるかということで4ページまで、公務災害についての新聞記事等を集めてそれについてのお話があったんですけど、下のほうにまとめておりますが、働き方推進プランでは、上限規制が月45時間、年360時間というのが推進プランになっているけど、本当に守ろうという気で学校改革を考えてほしい。ただ、これは中学校で部活をしている先生は非常に難しいと思います。

あとの資料としては付けてはいますが、土曜、日曜は、学校の先生は部活を担当しない。地域の方が土曜、日曜は部活をしていただいて、半分その社会体育的な部活動もありということをして令和5年から試行的に始めたいと思う。今のうちから学校も準備をしてほしいというか、教育委員会等も考えておいてほしいと。つまり、こういったプランを出すときに、これを絵に描いた餅にしないためには、一番大きな制度上のことを変えなければいけないというようなところだと思っています。

その下に、過労死ラインというのが月100時間以上、それから2月連続で80時間越えというこの過労死ラインについて、もっと真剣に考えてほしいと。ただ、正直、古い私あたりは、これが普通でしたので、元気だったからよかったのかなと思わなければならないのか、それとも、それくらいエネルギーが昔はあったよなどと、これから先、先生たちにそういったエネルギーをどうにかして本当は伝えたいなというのを思ったところでした。でも現実には、これをしていたら教員になり手がなくなるということです。だから、それを素晴らしい、長い時間、長時間働いているのを素晴らしい、部活を一生懸命やるのを素晴らしいという基準をいつまでも持つとくと、結局、教員のなり手がなくて、首を絞めていってしまうと。将来を見通したところでの改革をしなければいけないということであると私も考え直しているところです。

その他についてですが、少し悔しい話ですが、人事異動について、中1の35人学級を球磨と天草で2校試行しているそうです。本市には回ってこないということでした。

それから、小学校の教科担任制の推進ということで、もし加配などのそういった希望があったときに、県も検討していきたいというような捉え方はしているようです。ただ現実には、時間割を組もうとしたときに、教科の時数が違うので、小学校の教科担任制というのは非常に難しいんです。ですから、今小学校の校長先生たちに期首面談をしているんですけど、その中では、チーム担任制はできないかなと言っています。例えば、道徳のローテーションあたりだったらできるだろうと、週1時間の枠ですから。それから、例えば、国語とか算数でも導入のところだけ私が全クラス回ろうとか、またはまとめのところの1時間は私が行くからほかのクラスは何か違う学習をしてもらおうとかいうふうな形で、一時的にも複数の先生たちで複数の学級の子どもたちを見るということをして来年できないかなということで、学校で研究してほしいということで今投げているところです。ですから、合志市の小中一貫教育の中で、小学校の高学年でイメージしてもらいたいのは、そういうチーム担任制をイメージしてもら

おうと今進めているところです。

次、指導関係のほうですけれども、吉本管理主幹指導課長から最初にあったのは、「熊本の学び」推進プラン、「熊本の学び」アクションプロジェクト、別紙の資料では14ページです。残り7カ月の目標で、この取り組みをこんなふうと考えてやってくださいということで、全部の先生方と本年度中にできることに取り組むというようなお話がありました。

あと下のほうでは「水俣に学ぶ肥後っ子教室」ができてないので、これは動画配信の活用であったり、それと指導力改善研修と指導力サポート研修のことについて、これは教職員の力を付けるということであったんですが、今、人事評価のシステムが導入されていますが、その中でA B C Dと評価するんですけれども、総合的に、例えば、Bが合格というか、十分に仕事ができているというところですけど、CとかDの評価をしていく場合には、必ずその先生とこういったサポート研修の紹介であったり、改善研修がありますよというような紹介あたりもしっかりしていったって整合性を付けてほしいというお話がありました。

それから、その下の人権教育、特別支援教育、いじめ問題については、そこに書いてあるとおりに各学校で適切な対応をとということです。

それから、資料の15ページは、人権同和教育課のほうからこの新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別の未然防止に関わる通知文書についてということとまとめて出ております。これがまとめて出ている裏には何かあるかということ、実際に起きているということです。嫌な思いをしたとか、そのことで言われやしないかとして今度は学校に行けなくなったとかいう子どもたちがいるので、例えば、感染症が出る前の段階でしっかり学校で取り組んどってほしいと。出たときに、そういった人権に関わるような問題にならないような取り組みをすることが大事ですよということで、これは私も校長先生たちにしっかりお伝えをしていったところです。

次に、工本社会教育主事からありましたのが、本市は何かしらんけど池田先生にとっても頑張っていたいただいているものですから、この地域協働活動本部が動いているので、それをほかの地域でも学んでほしいというようなお話でした。

続いて、田中指導主事からありましたのは、先ほど元のページに戻りますけれども、学びの保障というものの中に、14ページの中になりますけど、この「熊本の学び」を推進し、というのの中に、例えば、単元構想をもって学習指導案から学習構想案へとかというようなのを県のほうが考えていたりします。そういったことに関して、しっかりと取り組みを始めたいと。これまでは学校訪問、総合訪問とかそういったことは全然できていなかったんですけど、できる限りお手伝いをしますというようなお話がそこにはありました。

本市のほうでも、研究主任と教頭を集めて「熊本の学び」の推進プランについての勉強会みたいなのを設け始めたところです。

そして、別紙の19ページですが、これが管内のそれぞれの学校の修学旅行等の実施予定です。実施をしたときにどんな手立てや合意形成をやって実施したのかという

ようなところや、それから、終わったあと、きちんと報告をしてほしいと。問い合わせがあるそうですね、行っていいのかと、行かせていいのかと、教育事務所はどうしているんだとかいうのもあるそうで、それについては、各学校でしっかり取り組みをしていただいで実施していますというような回答をしていますということでありました。

それから、18ページにも資料載せているんですけども、これは個別の支援計画というのが特別支援教育を推進する上でとっても必要になってくるんですが、このコロナ禍において、何か引継ぎが十分うまくいってなかったというケースがいくつか出たそうです。4月、5月に学校に子どもたちが来てなかったものですから、また来年のことを考えたら、もう一度この計画の作成活用、それから引継ぎに関しては徹底してほしいとのことです。これにほかに資料が付いています。それを見て先生方によろしくをお願いしますというような話がありました。

20ページ、21ページは、これは国内の修学旅行をするときの取り組みのポイントを絞ったようなところですよ。

それから、21ページからが、先ほど言いました、熊本県学力学習状況調査を実施しますけども、それはこういった取り組みでお願いしますということの説明が23ページまでに書いてあります。

それから、24ページからが「創造 熊本の教育チャレンジゼミ」というのをやるということで、これは中堅の先生たちを集めてするということで、本市からも1名、西合志東小学校の内田先生を推薦して行っていただくことにしています。

続いて、25ページからが県学調を実施するにあたって、先生方にしっかり見てもらいたいということ等は26ページまでに説明をしています。

それから、学校支援の状況ということで、先生方が不足していたり、いろんなところでこの学力充実に向けての支援状況の説明がありましたが、正直に言います。この説明を聞いているところに、それだけじゃないでしょう、定数が足りないのはどうしているんですかという話をある教育長の先生もされましたので、はい、申し訳ありませんと返すしかありませんでした。

28ページ、29ページが同様に、このコロナ禍においての学びの保障に向けた今後の目標や重点取組をもう一回見直してほしいということでの説明資料でした。

続いて、これ川田指導主事から入学者選抜要綱についてありまして、これについての取扱いが少し変わりました、ここにあるとおり、何かと言いますと、特別支援学校を受験する子どもたちについては、事前に教育相談を受けてなければ受験資格がないと変わりました。以前は、それが同時に一緒にしていくことも可能だったんですけども、あらかじめ、その学校に教育相談を受けに行っておかないと、例えば、本市でいますと、ひのくに支援学校、菊池支援学校、それから大津支援学校の高等部など、そこを受験するためには、事前に中3の子どもたちは教育相談を受けておかないとだめというのがこの内容です。

そして、次の31ページにあるこの要項で変わりましたのは、以前、2次募集の間

題がありまして、私立の高等学校を専願で受験をしていました。ですからとても合格しやすかったわけです。だけど、実際、行こうと考えたら、どうしてもやっぱりお金が厳しいということで、その取り消しをしていただいて、公立の2次募集を受けたというようなケースが出てきたんです。そういった場合、今度は私立学校としては、それをされてしまうと子どもたちの定数が足りなくなっていくんです。それは校長判断でそれをするということができたということだったんですが、私立の専願受験の場合にはできませんよというのが今回の通知です。ただし、公立高校に関して言うならば、前期であれば変更することができる。ただし、公立高校だったら、2次募集の公立を受ける意味で経済的な理由がないんです。ですから、校長先生たちの判断によって、その合格を取り消して2次募集をするというのは、もう枠としては、私立高校を一般で受験している。それで合格をもらっていたという子どもに関してはできますよというのが少し明確になったというふうなふうに、私も捉えたんですけども、またでも詳しい内容については、今後も研究しなければいけないと思っています。

続いて、久米野指導主事からありましたのが健康安全面で、32ページにはその表紙だけお見せしましたが、これ出ていますので見てくださいということで先生方がありました。

それと33ページからは「学校の働き方改革を踏まえた部活動の改革について」の送付というのが出まして、42ページを見ていただいてよろしいでしょうか。今後の部活動改革のスケジュールです。これで令和2年から部活動指導員の配置支援などがずっとあっているんですけど、令和5年をめどに部活動改革の全国展開をします。この表現が私はとても気になったんです。休日の部活動の段階的な地域移行を始めます。このときに、休日の部活動の指導を望まない教師が部活動に従事しない環境の構築と書いてあるんです。だから、これだと先生が悪いのではないかというふうに若干捉われたりするというので、突っ込んで聞いたんです。そうしたら、中学校の部活は学校の先生が全部手を引いたらもう成り立たんだらうと。だから、学校の先生の中で、兼職や兼業として部活を指導する場合はありだというふうにしようと。学校の先生としてじゃありません。だから、その学校の先生がその学校の部活動をするかどうかはわかりません。先生が一つの自分の副職ではないですけど、別の仕事として部活動の指導員をする。それを認めていくという方向に今後見直しを図るのではないかというような回答でした。かといって土日を制限なくするようになってしまったらもう結局、その先生は疲労するわけですから、意味がないので、今後、果たしてこれでいいのかというふうなところで、今から先このことは話題になるとと思っています。

そして、次に、原田指導主事から話がありまして、44ページです。今までは、不登校児童生徒に係る指導要録上の出欠の取扱いの例で、指導要録とか、それから出席簿に関しては、出席を認めるまたは準ずる扱いはしてもいいというものでした。ただ、定例報告は、学校に来ていない児童・生徒は全部欠席であげなさいというふうになりました。本市においては、これまで大山指導主事から出されていた定例報告もこの調査書と一緒にあったんです。指導要録や調査書と同じものを委員の皆様にも見せ

ておりましたけれども、今回のから変えてほしいということになりました。

#### ○大山寛指導主事

本市に関係するのは、適応教室は、出席扱いではなく、指導要録上、別室に出席したとみなしての出席としています。しかし、そこを定例報告では事故欠にカウントして、かつ、10月からの報告は4月に遡って、全部カウントしなさいということでした。なお、出席簿上では今後も今まで通り出席とします。

#### ○中島栄治教育長

そういうことになりまして、次回からこの定例報告の説明に関しては、逆にそういう出席簿とか、指導要録上では出席扱いしている子どもが見えなくなります。ただ実際にいなかった子どもは全部欠席ということで報告をあげることになると思います。

これは県のほうから、通知で全部この様式であげてくれと。これはただの調査のための調査だから子どもに何ら不利益はないので、数は多くていいですよという発想だと思います。

続いて、熊本の英語推進プランというのが出ていますけども、これについても、これからも英語教育推進室というのがあるので、そこと一緒にしっかり取り組んでほしい。特に小学校で始まりましたので、中学校に入ってきたときに既に差ができていくというようなことも当然考えられますので、本市としてもしっかり取り組みたいというふうに思っているところです。

このくまもと英語推進プランで見てほしいのは英語が「好き」「分かる」の割合が低下していると。ほんのわずかではあるんですけども、小学校からこれを「好き」「分かる」は上げていかないと思っています。ぜひこれは私も伝えていきたいと思っています。

最後に、その推進プランが令和5年度に向けて、目標値が51ページの表で明らかにされているんですが、私としましても、人手が足りないかなというのが正直なところです。それから、小学校の先生たちが、それこそ先ほど言いました、チーム担任制みたいなのを組んで、得意な先生が最初リードして、英語は私が全クラスこれくらいは回るよというようなことがないと、担任の先生に丸投げしている状態では、この推進プランを達成するのは難しいだろうなと思っています。

そして、濱野指導主事からは、個別の支援計画の話、それから、幼・保・小・中連携のことについてのお話があって、就学前の取り組みからしっかりしてほしいというようなことでした。

あと、教育長会議をしたんですけども、学校行事の実施については、各市町でも情報を交換して、どういった事前の対策を最低限しなければいけないというのを指導主事レベルでの情報交換を密にやって実施しよう。

それから、コロナウイルスの対応で今管内で少しだけ違っているのは、菊池市・合志市は、家族の陰性が確認できるまで自宅待機、つまり家族が濃厚接触者になった場

合です。合志市と菊池市は、その子、家族の濃厚接触者が出た場合は、その子は自宅待機させます。でも、菊陽と大津は児童生徒が陽性にならない限り通常どおり来させているというのが違いますので、これを今後どうするかについては、うちは対策本部会議の指示を受けてこうしていますので、私の一存で変えるわけにはいきませんということで、今のところこのようにしているところです。

以上が、長くなってしまいましたが、教育長会議10月6日の分です。

動静に戻ります。あとは少し短くいきたいと思います。

10月 7日 合志楓の森小学校・中学校の校歌の確認。

10月 8日 市の校長会議。

10月10日から14日、秋休み。

10月13日 人権啓発教育課との庁内会議。

市人権擁護委員の上田委員へ感謝状を贈呈。

10月15日 庁議、政策推進本部会議。

合志楓の森小学校・中学校の学校給食一部業務委託に係る4業者のプロポーザルを実施。

10月16日 木村副知事の新任挨拶のため来庁。臨時教育委員会。

10月19日 庁内協議、総合防災訓練の事前レクチャー。

10月20日 総合教育会議の議題の打ち合わせ。

10月21日 モバイルルーター整備に関する協議。

10月22日 三つの木の家の事業と社会教育委員会の打ち合わせ。

10月23日 社会教育委員会会議。合志中の修学旅行協議。

10月25日 市総合防災訓練。

10月27日と28日、校長先生たちと期首面談。

私のほうからは以上になります。

何か御質問される方はないですか。

#### ○池頭俊教育委員

いいですか。

まず1点目は、管内教育長会議の中で管理職選考のところの所作、服装等も気を配ると書いてあるのは、そういうのが気になるようなことがあったのか。書いた以上、そういう人が受けにきているのかというのをまず聞きたい。

#### ○中島栄治教育長

はい、わかりました。それは例えば、面接を受けるときに、こんにちとは言って、じゃあお座りくださいと言われる前に座られる方がいらっしゃったり、全部が終わって、以上で終わりますと言われたときに、ここで、ありがとうございましたと言って立ち上がられる方と、立って、ありがとうございましたと言われる方と、中学校で面接の所作は言いますけども、そういった所作について、もう少しはっきりしたほうが

相手に伝わるかなというようなところで、心配な人が何人かいらっしまったということです。

○池頭俊教育委員

わかりました。その次に、働き方改革について、真剣に考えてほしいって言われているけど、合志市の今の実態がどうなのかっていうのが一つと。

英語教育日本一というのを目指しているところについてはどうなのか。

どうもこの2つは掛け声で終わっておるような気がしてならんのですが、実態を教えてください。

○渕上佳宏教育審議員

毎月調査はさせていただいていますが、今度まとまったところでグラフ等でお示したいと思いますが、4、5月は新型コロナウイルスの関係で少なかったんですが、例年どおりに戻ってきているという感じです。

校長会議や教頭会議でお願いはしておりますが、どうも何かぬかにくぎ状態である感は否めないです。そうは言ってもというようなところがどうしてもあります。

○中島栄治教育長

次回、その80時間、100時間超えの数字に関して、報告できるように準備しようか。

○渕上佳宏教育審議員

はい、準備します。

○池頭俊教育委員

本当に帰れるときは学年毎でもいいからぱっと帰すというのを校長がもう少し真剣に考えてほしいんです。そうでないと、いつまでたってもこの問題は出てきて、事務所はいつまでたってもこの指導をして、合志市から言うと、管理規則の中にこれ謳ってある部分もあって、何かどうも絵に描いた餅のもう一つ学習のプランについてもそうで、あとから聞きますけど、何かこう上のほうで空回りしているような気がしてならん。難しいのはわかっているけど、本当に真剣に考えてほしい、きちんと取り組んでほしいというのが取り組まれてないということに危機感を感じる。公務災害として、天草の人は認められたわけですから、もう少しどうにかできないのかなという思いがあるということで、先生たちが本当に一生懸命やられて苦労されている部分はわかるんですけど、何かもう一步どうにかして進められないのかなと思います。

○渕上佳宏教育審議員

すみません、減らせという一方で、県からの何か通知や調査は相変わらずあるわけ

なので、だから、間に挟まれる我々自身も、そうは言ってもという、実際は上から降りてくるものは全く変わらないではないかという感覚がどうしてもあってですね。だからそこはなかなか厳しくて、本庁の職員が減らそうとしたときに、なかなか削れるかと言ったら、やっぱり削れないところがあって、特に調査ものは、議会や予算が絡むとやらざるを得ないというところがあって、その辺の根本のところ、途中の段階の人が上からきたのを、それはしなくていいと言わないと変わらないんですよ。この前、教育長が初めて堀川の調査のときに、この調査しませんと議員さんにはっきり言われましたけど、そのレベルをあらゆる段階のところ、やらないと、だから、ある意味は校長先生は、私が学校にこうしてくださいと言っても校長の判断で、「いや、それはもうしません」と言えるような、そういうそれぞれがそれぞれの段階でやれるかというところがないと、やっぱり上から来たのは順番に下に降ろしていけば、結局仕事は減らないですよ。

#### ○池頭俊教育委員

もうそれも全部わかっている、御苦労もたくさんあるということもわかっている、でもこれだけのことがいつも報道として出てくると言うならば、いや、でもどうにかしないならば、結局この教育長会議もそうだけど、教育長会議の中で教育長のもう少し頑張ってどうにか言ってもらえない限りは、進まないじゃないねというのがあるので、もうわかっているんですけど、もう少し、今そういう改革期であるんでしょうけど、何かもう一歩何か工夫ができたらいいなという思いです。だから、決して指導されている先生方がどうのこうのとか、学校がどうのこうのと思っているわけではないんです。

#### ○中島栄治教育長

一つは、例えば、今回、新型コロナウイルスの影響でいろんな行事が見直しましたよね。それで、集まってわざわざしなくていいのはもうしなかったですよ。僕はしなかったのはとてもよかったと思います。あれもし全部毎年のごとくやっているなら、もっと勤務時間にしろ、何しろ増えていたと思う。ですから、新型コロナウイルスが収まっても、もうやらないのはやらないと、やらなくてもできたじゃないかというあたりは、ぜひ次年度の私は収まったときの見直しには使いたいと思っています。

#### ○淵上佳宏教育審議員

今が、その今週から来週あたりとっても忙しいのは、学校から上期の能力評価と業績評価があがってくるんですが、結局、その結果というのは、今は期末勤勉手当にも反映しますし、昇給にも影響しますので、結果は残さないですよ。だから、ある面、結果主義にあって徹すればいいわけなので、だから、仕事はもう5時退勤ということで帰っても結果が残ればいい。ただ、結果が残ってない人間は、やっぱり結果を残すためには仕事をするしかないし、ある面、まだ管理職レベルでそういう頑張っ

ている姿に評価するということがどうしてもということがありますので、やっぱり先生も頑張ってしまうんです。また、そういう先生はいい先生だと、我々も思ってしまうので、あの先生は頑張っているなという感じですよ。

○池頭俊教育委員

だから、課題として、また、これからも何とか減らす方向で取り組んでいただきたい。

○中島栄治教育長

言われた、英語教育に関しては、本市でやれたのは、今度も検定試験の全額補助はできるよね。

○大山寛指導主事

3年生は、県と市のほうで補助をして全員受験をしております。2年生は、弘済会から1人2,000円程度補助を受けて受験しております。外部検定試験については、本市は2年、3年で多く受験をしています。

あと、本市のいいところは、小学校に英語専科が3年生以上全てのクラスに入っているような状況なので、その小学校英語等については非常にいい環境が整っているということと、あと、中学校区で小中連携をしておりますので、今年がまだやれていないんですけども、その小中学校の先生たちとの連携が、今後また効果がさらに出てくるのではないかなと考えているところです。

以上です。

○ browse 佳宏教育審議員

残念ながら、県も英語が低いということでしたけど、合志市も県ほどではないですけど低いです。中学校の国語、算数、数学に関しては、かなりいい結果が残っていますが、英語に関しては、全然たいしたことないです。それも何かわかりませんが、中学校にあがると学習への意欲が段々下がっていく傾向があります。二極化しているのかもしれない。そういうところがありますので、今、学務指導班の前田さんと一緒に情報化推進計画をつくっていますけど、その辺りもまた教育委員会にお示しするときに具体的なデータもお知らせすることになると思いますが、何かそもそも学習に対する何ていうか、意欲を盛り上げていかないと、英語に限らずというのが大事なのかなど。中学生は、部活動は頑張っていますけど、勉強のほうはどうも何か足りないように感じます。

○中島栄治教育長

去年よりか受検率は上がったかな。

○大山寛指導主事

上がっています。3年生については、欠席等以外は全員受験してます。

○中島栄治教育長

去年は、授業や教育課程の中に入れてなかった学校もあったので、受けたり受けなかったりというのもあったんです。でも、本年度は全部中学校の英語に関しての検定は3年生は全部教育課程の中に入れていきますので、その中でやっていますから、受検率はほぼ100%になっています。

○池頭俊教育委員

まあ日本一がどうなのかと思ったところです。

もう一つは、資料の中に残り7カ月、本県子どもたち誰一人残すことなく、最大限に学びを保障するって、これまた素晴らしい部分が出ていますが、それは置いといても、教育課程が今どんな形で進んでいるかということの中に、合志中学校の学校だよりの中には、ほぼ11月にもうできている、11月までには元通りに戻るんだというのがあったんですけど、ほかの学校がどうなのかっていうことと。あれだけ休んでいた割には元に戻るということはどうなんだろうということ、もう一回そこら辺は検証されて、そんなに簡単に戻るのかと思うことが一つあるんです。積み残してもいいんだよってというのがあった割にはそうなのと、ここに誰一人残さないって、その指導されるほうはそれでいいかもしれないけど、現実、こんなことはできるのかと思いました。

○中島栄治教育長

今、私が校長面談をしていて、校長面談の一発目が、教育課程の実施状況調査です。今おっしゃっているとおり、計画通りいっているんで、休みがあった分の遅れは取り戻しつつあります。でも、正直に言います。やるはずだった応用発展の内容は全部外しているということです。すべての教科の応用的な要素、発展的な要素に関しては、全部外してここまで進んで、教科書が終わるような状況になっているということです。少しこの余裕ができてきたところで、今後はそういった応用、発展の要素も学習の中に入れていこうと各学校やっているようです。

○角田賢治指導主事

4月末の時点で教務主任に教育課程の見直しを提示しまして、年間計画から9割から8割程度の削減をし、教科書を教えるというよりも、学習指導要領の中からここを指導すべき内容というところで精選、教育課程の見直しを1回していただいています。その上で5月末からの再開で教育課程を行っていただいています。今、教育長からありましたように、まだすべて賄えてないという学年とか、教科等は若干ありますが、ほぼ回復までできているということです。今、諸表簿点検等でも教育カレンダー

一の中でそれぞれのクラス等の確認させていただいていますが、そこでもいくつかの教科はまだできていないというところもあります、ほぼ戻ってきているというような状況になりつつあります。

#### ○池頭俊教育委員

となるとですよ、来年、平常通りに学校が始まって、今年と同じようにうまくきちんと教育課程を見直していくと、かなりユニークなというか、学校独自の取り組みだったり、その何かの例えば、英語日本一に向けてでもいいんですけど、何かそんな取り組みに強化していくことができるというふうに見えていいんですよ。

#### ○角田賢治指導主事

それは、先ほど教育長からもお話ありましたとおり、今行っている行事とか、会議とか、そういうのも含めて見直しをした上で、余剰時数というのは当然できているという前提ですね。そこも含めて考えていく必要はあるのかなと思っています。行事等が削減された分によって、そこで今までなかった時間が確保できたり、会議等や出張とかなくなって、職員が学校にいる時間が長くなったりとか、その辺が例年よりも当然増えていきいていることにもなりますので、そこを含めていくと、池頭委員がおっしゃったような形の活動というのは非常に充実してくるのではないかなと思います。そういう意味で、今年度しなくてよかったというか、その辺もしっかり検討して次年度の教育課程を組んでいく必要があるのかなと思います。

#### ○池頭俊教育委員

あと一つだけ、すみません、僕ばかりで。あと譲りますので。

学校部活動の改革についてということで文書が出ている中の38ページ、休日の指導を希望する教師は、いわゆる兼職兼業という形の許可を得てさせるということになっていくんだと思うんですけど、令和3年度以降、教育委員会において、兼職兼業の許可の仕組みを適切に運用できるよう、今年度中に兼職兼業の考え方や労働時間管理、割増し賃金の支払い等について整理を示すことというふうに書いてあるじゃないですか。もちろんこれは県が考えていくんだと思うんですが、市として何か取り組むことっていうのがあるんですか。

#### ○淵上佳宏教育審議員

県費負担教職員の服務に関することは県から下りてこない限りは、市独自でこうしますというのはできないと思っています。

#### ○中島栄治教育長

ただ、私は、結局、これを認めてしまったら、その時間にその先生たちは兼職で一生懸命になるだけです。働き方は変わらないんじゃないのかなと、個人的には思っ

います。

ある程度やはりこの兼職兼業に制限を設ける形をしない限りは、先生たちの労働時間というか、働き方改革にはならないだろうと、私は思っています。

ですから、これは県のほうから出てきたときに対応をしっかりしていきたいと思っています。

はい、他に坂本委員のほうは、よろしいでしょうか。村上委員のほうは、よろしいでしょうか。津川委員のほうは、よろしいでしょうか。

はい、では1時間超えましたので、1回休憩を入れまして、4時10分から再開したいと思います。

午後3時58分 休憩

午後4時09分 再開

#### ○中島栄治教育長

それでは、引き続き再開したいと思います。

では、5番の議題からいきたいと思っています。

第1号の令和3年度教育カレンダーについてお願いします。

#### ○角田賢治指導主事

レジュメの4ページ、5ページ、6ページになります。それから、別紙でカラーの年間の教育カレンダー、こちらを御一緒に御覧ください。

教育総合会議でもありましたように、今年度から2学期制の試行をしております、次年度も試行をするという形で進めております。

令和3年度の学校行事等を今後学校で組んでいく上で、まずベースになる休業日等を確定させる必要がありますので、今日、ここの場で御審議をいただければと思っております。

まずは試行ということになっておりますので、5ページに小・中学校管理規則を掲載しております。学期制、それから休業日についての管理規則になります。こちらは3学期制を基にした管理規則ということで、これはこのまま2学期制の試行の場合も維持をしたままの運用という形になっております。まずはそれを御確認ください。

それを踏まえた上で、4ページに令和3年度の始業式・終業式等について期日を案として示しているところです。

2学期制と3学期制の中で管理規則にないのが秋季休業日になります。秋季休業日について、次年度につきましては、週休日の土日と祝日、この3日間プラス平日の2日間を入れた形で秋季休業日は案としてお示しをしているところです。その秋季休業日等の調整というわけではありませんが、夏季休業日を現在の管理規則の前後で調整を図っております。それを基にして計画をしているのが、そこにある前期の始業式・終業式、それから後期の始業式・終了式という形になっているところです。

一覧に示したのがカラー刷りのものとなっております。

前期が101日、授業日数、後期が101日、授業日数で、年間で202日ということで、今年度当初計画していた授業日数と同日数という形になっております。

さらには、今年度の休業日の期間等も書いておりますが、今年度よりも夏季休業については2日間、これはカレンダー上少なくなっているという形です。

なお、参考までに6ページに現時点で菊池管内の教育委員会に、現時点の管理規則上でのカレンダーを確認したのがここにあるものです。市町の管理規則で少し日数等は変わっておりますが、少ない授業日数のところは、次年度の土日のカレンダー上でこれぐらいの日数になっていると伺っております。本市の場合は、202日ということで、ここに各学校で土曜授業を年間で3日程度という形で、合志市の場合は学校に周知しておりますので、ここにプラス土曜日が3日間ぐらい入ってくるという形になります。

御意見・御審議等いただければと思います。

○中島栄治教育長

何か御質問・御意見ありませんでしょうか。

○池頭俊教育委員

前期終了を7月22日にしていますけど、来年のことで、今度の国会に出るのかな、オリンピックあるという形になると、22日、23日というのは祝日になるんですよ。ということを見越しておくならば、菊池市の線ぐらいいわらせていたほうがいいのかなという感じがするんです。今、2学期制を試行しているから、前の管理規則というのは変わってきていいわけですから、今の感覚から言うと東京オリンピックやるという動きで多分出てくるでしょうし、国会の動きの中においても多分そこは祝日を動いて決めてくるようになったならば、僕は21日終業式で22日から休みてしていたほうがいいのではないのかなと個人的に思います。

○中島栄治教育長

それは考慮していきたいと思います。

ほかにありませんか。よろしいでしょうか。

○角田賢治指導主事

今のにあわせて、1日は前倒しということで、前期の後半の開始を、現在、この案では8月26日、木曜日という形にしていますけど、ここはこのままということでもよろしいでしょうか。

○中島栄治教育長

それはこれでいいよ。一番早いところが25日で遅いところが27日だから、間の26日だから問題ないよ。

○角田賢治指導主事

今、御意見いただいたので、前期が今101日ですけど、前期が1日前倒しします  
ので100日、トータルで201日という形の計画となります。

○中島栄治教育長

100日と101日になるわけね。はい、合わせて201日にすると、199日よ  
りも多くて、203日より少ない。それでいいと思います。

○角田賢治指導主事

ありがとうございます。これで学校にも正式に降ろしていきたいと思います。御審  
議ありがとうございました。

○中島栄治教育長

では、続けて、報告事項等に移りたいと思います。

11月の行事予定についてお願いします。

○渕上佳宏教育審議員

時間もだいぶたっておりますので、要点のみ申し上げたいと思います。

7ページを御覧ください。

段々中止されている行事は減ってはきておりますが、まだ中には残っております。

まず、一番左の列の合志市の行事関係でございます。

11月6日 西中校区の研究発表会は中止。

11月10日 市校長会議。

11月15日 ことば教育の日（ノーメディアデー）。

11月25日 教育委員会議。

11月26日 市議会本会議が開会。

11月30日 市議会本会議の一般質問。

左から2番目の県関係は、割愛したいと思います。

それから、教育事務所関係についてです。

11月11日 管内教育長・校長合同会議。

11月26日 第2回四者人権同和教育研修会。

右から2番目の関係団体です。

11月2日と4日 県中学校共通テスト。

11月12日 県の中学校駅伝。

あとは、学校行事についてです。

11月1日と2日 西合志南小が修学旅行。

11月4日と5日 合志小が修学旅行。

11月13日と14日 西合志第一小と西合志中央小は合同で修学旅行。

11月14日 西合志南小の学習発表会。

11月20日 合志南小と南ヶ丘小の学習発表会。

以上です。

○中島栄治教育長

じゃあ、25日、水曜日に教育委員会議、1時30分からと設定しておりますけども、御都合よろしいでしょうか。

はい、25日の教育委員会議、1時半からお願いしたいと思います。

○池頭俊教育委員

ちなみに、合志市以外の各市町は研究発表をするんですね。

○角田賢治指導主事

紙面上でするそうです。

○池頭俊教育委員

これは紙面上の話ですか。

○大山寛指導主事

他市町では、学校での授業は一斉見せずに、別会場を利用して席を離して参観される先生に映像を見せるとかというような形で、もういつもの形態ではありません。

○角田賢治指導主事

菊池市は紙面で行うということでした。

○大山寛指導主事

菊陽は今の様な感じです。

○池頭俊教育委員

大津は、どうかな。

○大山寛指導主事

大津は確認していません。

○池頭俊教育委員

だから、何らかの形でそうやって研究発表ができるということでのどんな工夫をしていたかというのは知っておく必要があるのかなと思いました。

○中島栄治教育長

はい、では、その他に移りたいと思います。  
生徒指導についてお願いします。

○大山寛指導主事

失礼します。最後の8ページになります。

先ほどから話題に出ておりますが、不登校児童生徒数、このカウントは、今月までは今までどおりとなります。具体的に言いますと、適応指導教室に行っている児童生徒につきましては、出席ということで欠席ではございません。ただし、来月からはこの中に入ってくるようになりますので、お知りおきいただければと思います。

その詳細につきましては、先ほどのこの教育長報告の資料の44ページに書いてある、先ほど見ていただいたものになりますので、よろしくお願ひいたします。

いじめのことにつきましては、5件、8月、9月には報告があがっておりません。5件ありましたが、今の段階で5件ともすべて解消ということで考えています。もういじめがやんでいるということと、本人と御家庭に様子を確認していただいて解消ということになっております。

先ほどの資料にありましたように、熊本県のいじめ防止基本方針の改訂版が11月に出される予定になっておりますので、次の会議のときにお示ししようと思っております。今、審議会答申ということで、案として出ておりますが、正式には11月ということで、11月にお示ししたいと思っております。

私からは以上です。

○中島栄治教育長

じゃあそれはよろしいでしょうか。

○村上貴寛教育委員

いじめに関してですけど、新型コロナウイルスに関する偏見や差別とか、そのあたりで何か子どもたちに、例えば、受けたとか、そういう事案とかはありましたか。

○大山寛指導主事

今のところ委員会に報告はありません。各学校におきましては、先ほど教育長もお話したように、事前に誰にも起こり得ることなので指導をしております。ただし、子どもレベルの中では、もし自分がかかったら差別されるのではなかろうかと思っている子どもがいることは、アンケートの中では出ております。学校においては、そのことも含めてきちんと差別がないようにということでの指導をしてもらっております。

○中島栄治教育長

続いて、楓の森小・中学校についてお願いします。

### ○吉岡敏夫新設校準備班長

先ほど教育総合会議の中で報告をしまして、校歌についてちょっと補足がありますので、御報告させてもらおうと、恵楓園自治会のほうにも歌詞を持って行って、一旦、回答は10月22日にいただいております、恵楓園の自治会としては、特に意見はないと、そのまま進めてもらっていいですよという確認はとっております。今日、まずお話をさせていただいたほかに、開校準備委員会の学校部会のほうにも歌詞について御意見あればというところで、11月2日締め切りで話を一旦しております。11月9日、開校準備委員会の親会があります。その場でも話をしていきたいと思っております。そこまでの話を踏まえた話を赤星先生に11月10日以降に話をしたいと思っております。さっきも休み時間も含めたところで御意見を伺ったのはいくつか今整理したんですけども、一つは、やはり校訓・校歌というのは、ずっと残るものなので、ずっと変わらないものとして丁寧に考えていきたいなという部分があると。時間はないかもしれないけど、丁寧にしてほしいなという御意見がありました。

次が、言葉そのもので、愛と正義という部分の話が出てきました。その辺は教育長のほうからも赤星先生の思いを代弁していただいておりますので、そのやり取りはあったということはお伝えしたいと思っております。

歌詞で言うと、朝日、夕日、光ときているので、朝昼晩という流れからすると、朝、光、夕日ぐらいの時間の流れがいいのではないかなという御意見がありました。

あと1番、2番、3番で考えると、学び、心、身体というコンセプトの考え方で歌詞をちょっと考慮したらどうかなという御意見が出ましたという話。

それと市長も言われましたけど、大阿蘇とか金峰山というのは、熊本全体に関わるような話なので、合志オリジナルの歌詞っていう意味では、例えば、弁天山とか、群山とか、飯高山とか、そういったものがあるのもいいのではないかなという御意見が出たというところがありました。

それとあと2、3ありましたけど、いろんな立場の人に聞かせてほしいなと、古臭い価値観がもしかしたらあるかもしれないという話があったのと。

あと、御意見で出たのが、挑戦していくような、将来に向かって前向きな気持ち、そういう言葉がもっとあってもいいのではないかなというところと。

最後が、まあ作曲に関わる部分ですけど、高音部分が大丈夫かなというのは、やはり意見として出ました。

というところですね、11月10日以降に赤星さんと打ち合わせをするときに、お話を伝えたいなというふうに思っております。

### ○池頭俊教育委員

市長から言われた部分の愛と正義というとの愛がなんだ、正義が何だという説明をそれぞれするのではなくて、一般的にそれをどう捉えるかっていうようなこともあるわけだからということも何か説明してもらわないといかんのかなと思います。ここに込めている、それを使ったらここに込めている意味はこういうことなんだという、校

歌に込めた思いというのはきちんと言わなければいけないでしょうけど、普通、ぱつと言われたときに、それがどうなのかということについては、言葉についてもう少し考える必要があるのかもしれないね。

○吉岡敏夫新設校準備班長

その辺を伝えたいと思います。

私からは以上です。

○中島栄治教育長

はい、では、補足がありましたね。角田先生、お願いします。

○角田賢治指導主事

前回報告しました、コロナウイルスの今状況について、横書きのものをお配りしております。

前回は1カ月前の28日の教育委員会議で9月までのところで御報告をさせていただきました。10月になって、件数でいきますと学校が7件あがってきております。ただし、ここは兄弟関係がありますので、世帯数でいきますと5世帯が関係しているところです。

PCR検査を実際に受けたのは2名、これは家族の方が陽性というところで受けられたという形になります。すべて陰性という形です。先ほど教育長からもありましたけど、そのうち1名は休日に保護者の方が陽性というのがわかりましたので、土曜日、保護者の方が陽性が判明して、日曜日、児童が受けたということで、日曜日のうちにもう陰性というのが判明しましたので、そのお子さんだけが出席停止を2週間していただいたということで、学校等にはちょうど休業日でもありましたので、陰性もはっきりわかりましたので全体に影響はなかったです。

もう1件は、月曜日の夕方だったんですけど、保護者の方が陽性というのが判明しましたので、それから子どもさんがPCR検査を受けるということになりました。判明したのが夕方5時ぐらいに受けるということになりましたので、急遽でしたけど、当該校につきましては、翌日の火曜日を一旦、児童生徒は自宅待機、臨時休業扱いの措置を取ったところです。職員についても自宅待機、服務については特休としております。急遽、安心メールでの保護者への周知ということになりましたが、保護者の方々が非常に御理解等いただきまして、大きな混乱もなく、火曜日については休業日を過ぎたところです。実際には午前中にお子さんの陰性も判明いたしましたので、翌日、1日だけとりまして、水曜日からは学校を再開したという形でした。火曜日につきましては、当該校の1年生がちょうど見学旅行の日でしたが、旅行業者と学校でやりとりをしていただいて、キャンセル料等は発生せず、延期の形が取れるということだったので、そちらは延期という形で措置を取っていただいたところです。もしもその延期等ができなくてキャンセル料が発生するという場合については、委員会でそこ

は何とかするところで、学校のほうは業者とやりとりをしていただきました。

10月に入って、一気にコロナ検査、月曜、火曜ぐらいでちょうど県内でも発生が増えた時期とあわせてその関係で本市にもこういう形があったということで、そのあと2週目以降は出てきていないというような状況が続いているところです。

学校も素早く対応等していただいて、現状はこのような形で進んでいるというところの御報告になります。

以上です。

○中島栄治教育長

よろしいでしょうか。

○池頭俊教育委員

時間がきていて申し訳ないんですが、3つですけど、一つは、新型コロナウイルス関係で30人ぐらいが学校に來れていないということでしたけど、それがどうなっているのか。

それから、これは教育長にですが、今日の新聞を見ながら思ったんですけど、校長の再任用、熊本市はするということですけど、県はどういうふうになっているのか。

あわせて、USBメモリの紛失しているのがあっていましたけど、これの指導がどういうふうに入ったのかを教えてください。

○瀧上佳宏教育審議員

來れていない児童生徒は、今日は50数名だったですね。ちょっと多かったです。大体40名前後ぐらいで推移をしています。ただその半分は不登校、合志中が大半を占めております。

○池頭俊教育委員

半分。

○瀧上佳宏教育審議員

半分以上かもしれません。20名はいつも超えています。

先に、USBについては、おそらく今度の管内校長会議で、そこで降りてくると思っていますので、現時点ではまだやっておりません。

○中島栄治教育長

校長の再任用については、県のほうはまだ決まっていません。おそらくは、今度再任用を希望されている校長先生の中で面接を受けられて、校長になる方が、例えば、管内に1人とか、それぐらいの割合で、県も考えていくのではないかとということで、まだこれ予想です。わかりません。

USBのことに關しては、もっと厳しくうちもしていかなんところありますから、特に中学校が受験に向けて、これから少し持ち帰り作業も出てきますので、校長会等で、市の校長会等でも私も少し強めに話をしたいと思ひます。

じゃあよろしいでしょうか。

○池頭俊教育委員

はい。

○中島栄治教育長

じゃあ、それぞれの課から何かお伝えしとかなければならないことはないですか。

言っほしかつたことがありまして、4にあがっていますけど、学校開放は継続しています。

○岩男竜彦教育部長

それについて、私のほうからお話しします。今、教育長がおっしゃられましたとおり、県がリスクレベルの基準自体を改定しています。旧基準でいきますと、例えば、レベル2の場合から、県有施設に關しての利用の制限であったりとかいうのが表記されておりましたけれども、新しい基準でいきますと、レベル5、一番上の段階になりまして初めて催事の開催や県有施設利用への制限を要請、ただし、人数制限という形で括弧書きがしてありますので、施設自体を締めるということはよっぽどのことがないとしな考えだと思われます。熊本県のほうがですね。その県の考えを踏まえまして、市でも判断をしたいと考えております。以前は学校施設に關しましては、レベル2から3に上がったらかいいう話を差し上げたかと思ひうんですけれども、この状況を踏まえまして、当然その県のレベルが低くても本市において、発生が結構見られるような状況であれば、独自の判断はしたいとは考えております。ただ、その今までのように、県のほうのレベルも3になった、2になった、4になったとかいうのが多分あまりないようになると思ひます。ちなみに、今までのレベル4の基準が新規感染者が15名以上のリンクなし、感染源が特定できない者が8名だったんですけど、今度の基準でいくと、レベル3の時点でも新規感染者が30名、リンクなしが15名ということで、3と4を比べても3で倍以上になっていますんで、よっぽどクラスターとかが発生しないと4になったり、5になったりとかしなような基準にはなっております。ただ、その県の基準がこうだからといって、うちの基準に、先ほども申したとおり、状況を踏まえて判断したいとは思ひています。

本市においてはヴィーブルにつきましても現在も人数制限を行っております。それを今のところ緩める考えはなひです。ある程度状況を見ながらこのままいって、もう本当県自体が落ち着いたような状況であれば、もしかしたら緩めるかもしれません。

学校につきましては、校長先生等とも話をしながらやっていきたいとは考えております。

○池頭俊教育委員

今、学校全部は開放しているのでしょうか。まだ止めているところがあるのでしょうか。

○岩男竜彦教育部長

今していますね。

○池頭俊教育委員

すべて。

○岩男竜彦教育部長

はい。

○栗木清智生涯学習課長

元々学校施設に関しては、どっちかという学校の側に関心があるか開けたくないか。その県のレベルもありましたけれども、そのさじ加減は投げかけていたんですけども、やっぱり学校のほうもその背景にあるレベルとこちらのほうで判断してほしいという声もありましたので、これからはこちらで判断して学校側に投げ返したいというふうに、こちらで基準を設けるという感じでこれからは対応したいと思っています。

ちょっと御説明したかどうか記憶が曖昧なんですけど、成人式は来年あります。

○池頭俊教育委員

成人式、ニュースで出てとった部分ね。合志市の部分についてもね。

○栗木清智生涯学習課長

そうです。来年も予定どおり1月10日にありますというところで、場所を文化ホールからメインアリーナに移して、会場を広く使うということを考えています。

もう一つ新聞でもあがりましたけれども、成人年齢が18歳に令和4年から引き下げられる関係で、この対応をどうしますかというところ、ここは全国的な話ですけども、合志市としては、二十歳のときに、今の成人式と同じタイミングで、二十歳の人に向けてその成人式的な式典を開催するというところで行うと、18歳のときにするという考え方はしないということで行いたいと考えているところです。

○池頭俊教育委員

名称を変えたんですよね。

○栗木清智生涯学習課長

名称を変える予定です。成人式という名称、本当は成人式ですけども、この令和

5年1月に行われる成人式というのは、例えば、二十歳を祝う会とか、そういう名前  
に変わるかなと思います。

○中島栄治教育長

いいですか。

じゃあ人権啓発教育課のほうはいい。

○飯開輝久雄人権啓発教育課長

12月5日に人権フェスティバルをやる予定でしたけれども、9月に人権フェス  
ティバルの実行委員会がありまして、その中でオンラインで行うということで内容が決  
定しましたので、次回の教育委員会議で教育委員さん方々見られるような御説明させ  
ていただきたいと思いますので、また御報告いたします。

また、来年の2月の上旬に人権フォーラム in 2021という形でハンセン病問題  
啓発に特化した事業をやる予定だったんですが、こちらもコロナ禍によって、三役と  
相談した結果、DVDをつくろうということで、また内容についても、こちらも次回  
の教育委員会議で内容をまた説明させていただきたいと思います。

○中島栄治教育長

それでは、その他すべてまとめて何かありませんでしょうか。よろしいでしょ  
うか。

はい、それでは、御起立をお願いします。

以上をもちまして、令和2年度第10回教育委員会議を閉会します。

お疲れさまでした。

午後4時42分 閉会